

令和 8 年度第 1 回本別警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和 8 年 7 月 9 日（木）午後 2 時 00 分から午後 3 時 10 分まで

2 開催場所

本別警察署会議室

3 出席者

(1) 協議会 5 人（定員 7 人）

会	長	小	林	雅	子
副	会	長	新	津	初
委		員	村	上	真奈美
委		員	尾	西	謙
委		員	日	向	優

(2) 警察署 5 人

署	長	金	克	彦
副	署	長	土	橋
刑事・生活安全課	長	石戸	谷	好
地域・交通課	長	渡	邊	伸
警務係	長			輔

4 会議概要

(1) 会長挨拶

委員の皆様におかれましては、御多用中のところ、御臨席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、本年も当協議会の運営に当たり、皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日は、今年度 1 回目の開催となりました。

今回の協議会では、管内 3 町の事件・事故発生状況や本別警察署の各種活動のほか、警察における犯罪被害者等の支援に関する説明をいただける予定と伺っています。

御意見等がございましたら、その後の意見交換のときに、お伺いできればと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願い致します。

(2) 本別警察署長挨拶

本日は、令和 8 年度第 1 回本別警察署協議会開催に当たりまして、委員の皆様には御多用中のところ御出席を賜り、本当にありがとうございます。

また、皆様には平素から警察行政の多岐にわたり、格段御理解と御協力を頂いていることを重ねて御礼申し上げます。

管内の犯罪発生状況は前年同比で推移しており、同じ規模の警察署と比べても平穩に推移しているのではないかと考えております。

本日は色々な意見を委員の皆様から頂いて、私たちの警察活動に反映していければというふうに考えております。

忌憚のない意見交換ができればと思っていますので、どうぞよろしくお願い致します。

(3) 業務概況説明

(4) 事前アンケートに対する回答

■ 委員

パソコンを使用中に「IP アドレスが盗まれました。シャットダウンしないでください。」と緊急性を帯びた音声と表示が出ました。

このようなことがあった際に、警察ではどのような対応ができますか。

○ 警察回答

このような詐欺は、「サポート詐欺」という手口になります。

パソコンを遠隔で処置又は修理する名目で、電子マネーの購入を催促され、だまし取られるという手口になります。

被疑者の特定は非常に困難であり、皆様に御注意していただき、防止していくのが一番の近道になります。

他の詐欺と同様に相手と話してしまうと相手は「悪のプロ」ですので、あの手この手で言葉巧みにだまされてしまう可能性があります。

「電話をかけない」「教えない」ことが非常に重要になります。

一人で悩まず、御家族や警察に相談してください。

■ 委員

管内3町における自然災害の脅威や警察における災害対策、住民に求められる防災対策を知りたい。

○ 警察回答

管内3町で発生が予想される主な自然災害については、地震、雌阿寒岳の噴火、大雨・河川氾濫、土砂災害、竜巻・突風、大雪や暴風雪が考えられます。

地震については十勝平野をほぼ南北に走る「十勝平野断層帯」という活断層が存在し、最大規模M8程度の地震の発生が想定されており、東日本大震災がM9、胆振東部地震がM6.7でしたので同規模の地震の発生が予想されます。

次に雌阿寒岳の関係ですが、火山活動の活発化や小噴火の発生により、令和7年9月15日から噴火警戒レベル2となり、7合目から山頂部にかけて入山規制がかかっております。

次に風水害・大雪・暴風雪の関係ですが、令和7年2月には十勝地方に記録的なドカ雪が降り、交通障害が発生するなどの事態も発生しております。

警察の対策としては、迅速的確に対処できるよう各種訓練や関係機関との連携を図っており、住民の皆様にも家族と災害時をイメージしたトレーニングや決め事、防災対策の準備をお願いします。

■ 委員

自転車の交通ルールに変更があったと思いますが、今一度説明を聞きたい。

自動車運転時に気をつけることは。

SNSを利用できない高齢者へはどのように周知していくのか。

○ 警察回答

自転車の交通違反については、令和8年4月1日の道路交通法改正により、ルールが変更されたのではなく、手続きが変更されたものです。

従来、自転車の交通違反については、罰金等の刑事手続きで処理されてきたものですが、16歳以上に対して反則金を納めることで刑事手続きに移行せず終了する制度になりました。

新たにルールが変更されたものは、自転車の側方を通過する際のルールで被側方通過者義務違反が規定され、これは走行している自転車の側方を自動車が通過する際、十分な間隔を取れない場合は、自転車との間隔に応じた安全な速度で進行するという内容です。

自転車の速度は自動車の運転手が思っているよりも速く、それが要因となった事故が多発している現状がありますので、付近に自転車が走行している場合は、より一層の確認が必要となります。

SNSを利用していない高齢者などについては、当署交通係を中心に来署者に対する個別説明、交通安全教室などでの講話、交通事故防止のチラシ配布などを行い、周知を図っております。

■ 委員

陸別町中心地～陸別小利別間で、再び交通死亡事故が起きました。

原因と対策はどのようなになっているか伺いたいです。

○ 警察回答

昨年12月に陸別町で発生した交通死亡事故の原因については、様々な要因が考えられているため、申し訳ありませんがお答えすることができません。

対策については、発生現場付近における交通取締りの強化、可搬式オービス（移動式速度自動読み取り装置）による取締りの強化、パトカーによるレッド警戒活動の強化と共に交通安全講話などの交通安全教育の充実を図り、再発防止に努めています。

■ 委員

足寄町から陸別町に入る際に、国道242号は上り坂となるが、非常に見通しが悪く事故の懸念が常にある。

信号機が道の駅までないため、スーパーへ行く高齢者が頻繁に横断しており、また学校通学のための送り迎えの車が右折待ちをしている。

何か対策はないか。

○ 警察回答

御意見のあった場所は、過去に陸別町教育委員会主催の「通学路安全対策会議」でも議題としてあがり、新規で横断歩道を新設できないか検討されておりました。

その際、当署の交通係も現場診断に参加しましたが、「直近にある道の駅の横断歩道から距離が近すぎる」と「そこから距離を取って設置した場合、カーブから近くなり逆に危険である」ことから見送りになった経緯があります。

実際、スーパーへ向かう歩行者が横断している姿を確認しておりますので、今後も継続して注意・指導していくとともに警戒を強化していきたいと思っています。

■ 委員

自動車の自動運転（オートパイロット）がどのくらい普及率があるのか知りたい。

○ 警察回答

警察の方では自動運転の車両普及率の統計などはとっておりません。

(6) 諮問事項

警察における犯罪被害者等支援について

(7) 質疑応答

■ 委員

窓の防犯シートについて、ホームセンターなどにも売っていますか。

○ 警察回答

ホームセンターなどで販売されています。

■ 委員

犯罪被害者支援について、足寄町と陸別町ではまだ条例化されていないということでしたが、犯罪被害にあった場合はどこに行ったらいいのですか。

○ 警察回答

警察署に御相談ください。

■ 委員

パソコンのメールに、毎日のように詐欺のメールがきます。

届いたアドレスを一括で警察に送り、使用不可にするような対策を取ることはできますか。

○ 警察回答

詐欺メールのアドレスを一括で使用不可にするような対応はしていないのですが、個別のメールに対して助言することはできますので、相談に来て下さい。

■ 委員

陸別町で発生した痴漢について、私の周りの人に聞いても知っている人が少ない状況でした。

警察ではどうやって住民に周知するのが良いと思いますか。

○ 警察回答

今回の事件については、プライバシーの保護の観点から特段の周知を図っていません。

事件の状況に応じて、情報発信を行い、防犯活動を推進していきます。

■ 委員

自転車の走行方法で、歩道は全部ダメなのか。

○ 警察回答

原則車道の左側に沿うように走行しなければなりませんが、除外されていることが三つあって、一つ目は歩道通行可の標識がある場合で、二つ目は13歳未満の子どもや70歳以上の方が運転している場合、三つ目が車道で工事をしている場合や車両等が駐車しており、やむを得ない場合等は歩道通行可です。

ただ、その場合も歩行者の安全には十分気をつけなければなりません。

■ 委員

自転車の走行方法について、町の人には知らない人が多いと思います。今後、どのように周知していくのですか。

○ 警察回答

これまでも交通安全講話や個別の問い合わせがあった場合に説明をしています。町全体に周知していくという問題は長年苦勞していることでもあります。

協議会の皆さんや色々な団体の方に家族や近所の方と共有していただき、輪を広げて周知していきたいと思っています。